

交通安全かわら版 令和6年



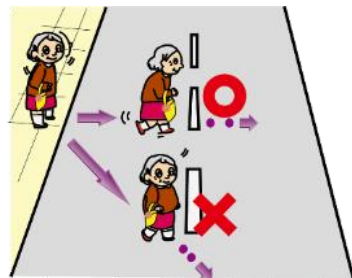
交通事故に気をつけて、お元気にお過ごしください♪

令和5年中の県内における交通死亡事故の特徴

- 高齢者（65歳以上）の方の割合が多い（28名中**21名**）
- 夜間（日没～日の出）の発生が多い
- 人対車両の事故が多い

歩行中の交通事故防止のポイント

- ◇ 少し遠回りになっても、横断歩道を渡りましょう。
- ◇ 横断歩道を渡るときは、手を上げるなど渡る意思を示す合図をしましょう。
- ◇ 横断歩道が近くにない場合は、見通しの良い場所で、左右をよく見てから渡りましょう。
- ◇ 斜め横断はとても危険です。横断するときはまっすぐ渡りましょう。
- ◇ **渡っている間も、左右の安全確認**をしましょう。



- ◇ 明るい色の服装を心掛け、反射材を身に付けましょう。



自転車の交通事故防止のポイント

- ◇ 「自転車安全利用五則」を実践しましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



- ◇ 令和5年4月から、全年齢の方に自転車用ヘルメット着用が努力義務化となりました。自転車乗車中の交通死亡事故の多くは頭部に致命傷を負っています。自転車に乗る時は、ヘルメット着用を心掛けましょう。
- ◇ もしもの事故に備えて、損害賠償保険にも加入しましょう。



自動車の交通事故防止のポイント

- ◇ 速度を落として車間距離を十分とりましょう。
- ◇ 身体機能の衰えを自覚し、「見落とし」や「踏み間違い」の事故を防ぎましょう。
- ◇ 運転に不安を感じる方は、安全運転相談ダイヤルへご相談ください。



【#8080（シャープハレバレ）】（全国共通）
【四つ葉ダイヤル（076-238-5428）】
※月曜～金曜（土・日・祝日を除く）8：30～17：00

電動車いすを利用される方へ

- ◇ 「電動車いす」は「歩行者」と同じ交通ルールです。
- ◇ 道路を通行するときは右側を、歩道があるところは歩道を通行してください。
- ◇ 横断歩道を渡りましょう。
- ◇ 道路や歩道に障害物があり、進路を変えるときは、必ず左右や後方の安全確認をしてください。